

令和 年 月 日

大阪市長

(申請者) 〒 -

所在地

団体名

代表者(職・氏名)

(担当者氏名 電話: - -)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金交付決定前着手承認申請書

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金の申請にあたり、補助金交付決定前に事業に着手したいので、上記事業補助金交付要綱第5条第2項の規定により、次のとおり申請します。

1 申請事業名称

(※申請者が命名されている事業名称をご記入ください)

2 事業着手年月日

令和 年 月 日

3 交付決定前に着手する理由

(※具体的にご記入ください)

4 添付書類

工程表

※審査の結果等で補助金が交付されない場合があります。

(様式第1号の3)

大阪市指令経産第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

(担当：大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金交付決定前着手承認通知書

令和 年 月 日付で交付決定前着手申請のあった事業について、標記補助金交付要綱第5条第3項の規定により、次のとおり承認したので通知します。

1 申請事業名称

2 事業着手年月日

令和 年 月 日

3 交付決定前に着手する理由

(様式第2号)

大阪市指令経産第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長

(担当：大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記補助金について、次のとおり交付することとしたので、標記補助金交付要綱第6条第1項の規定により通知します。

1 事業名称

2 補助金の交付額 金 円

3 補助事業等の完了予定日 令和 年 月 日

4 補助金の交付の条件

- (1) 交付申請内容に基づき、事業を実施すること。
- (2) 補助事業の実施にあたっては、地域住民等と十分協議を行い、管轄警察署との協議内容を遵守し、関係官公庁の許認可、届け出等の必要な事業はその手続きを行うこと。
- (3) 補助事業等の内容、経費の配分又は執行計画の変更(標記補助金交付要綱第9条第2項に規定する軽微な変更を除く)をする場合には、市長の承認を受けること。
- (4) 補助事業を中止又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合には、速やかに市長に報告してその指示を受けること。
- (6) 市長が、補助金の適正な執行を期するため、補助事業者に対して報告を求め、又は本市職員に当該補助事業者の事業所、事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に対して質問させる必要があると認めるときは、これに協力すること。
- (7) 補助事業が完了したとき又は補助事業の廃止の承認を受けたときは、速やかに標記補助金交付要綱第13条に規定する実績報告をすること。なお、提出期限は、当該年度の3月末日とする。
- (8) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産で、標記補助金交付要綱第16条に規定する財産処分の制限期間に定めのあるものは、本通知を受けた翌年度から起算して5年間について、毎年9月1日現在の当該財産の現況届を本市に対し提出すること。
- (9) その他、大阪市補助金等交付規則(平成18年大阪市規則第7号)及び標記補助金交付要綱の規定を遵守すること。

5 その他

本通知の決定内容(交付の条件を含む)に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して10日以内に申請の取下げをすることができる(様式第4号)。

(様式第3号)

大阪市指令経産第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長
(担当：大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付で申請のあった標記補助金について、次の理由により交付しないこととしたので、標記補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

- 1 事業名称
- 2 交付しない理由

令和 年 月 日

大阪市長

(申請者) 〒 -
所在地
団体名
代表者(職・氏名)
(担当者氏名 電話: - -)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金交付申請取下書

令和 年 月 日付け大阪市指令経産第 号にて通知のあった標記補助金の交付決定について、標記補助金交付要綱第7条の規定により申請を取り下げます。

- 1 事業名称
- 2 補助金交付決定通知書を受け取った日 令和 年 月 日
- 3 取下げの理由

令和 年 月 日

大阪市長

(申請者) 〒 -
所在地
団体名
代表者(職・氏名)
(担当者氏名 電話: - -)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令産第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、標記補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり変更の承認を申請します。

1 事業名称

2 変更内容
(変更前)

(変更後)

3 変更理由

令和 年 月 日

大阪市長

(申請者) 〒 -

所在地

団体名

代表者(職・氏名)

(担当者氏名 電話: - -)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金中止・廃止承認申請書

令和 年 月 日付け大阪市指令経産第 号にて補助金の交付決定を受けた補助事業等について、標記補助金交付要綱第9条の規定により、次のとおり 中止 ・ 廃止 の承認を申請します。

1 事業名称

2 中止 ・ 廃止 の理由

3 中止の期間 (中止の場合のみ)

(様式第7号)

大阪市指令経産第 号
令和 年 月 日

様

大阪市長
(担当：大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課)

大阪市商店街共同施設等整備支援事業補助金事情変更による交付決定取消・変更通知書

令和 年 月 日付け大阪市指令経産第 号にて交付決定した標記補助金について、標記補助金交付要綱第10条第2項の規定により、次のとおり 取消し・変更 したので通知します。

- 1 事業名称
- 2 取消し・変更 の内容
- 3 取消し・変更 の理由